

令和4年度第1回 茅ヶ崎市スポーツ推進審議会会議録

議題	1 議題 (1) 会長、副会長の選出について (2) 令和4年度社会体育関係団体への補助金について（諮問） (3) その他
日時	令和4年6月21日（火）19時から20時まで
場所	茅ヶ崎市総合体育館2階 第1・2会議室
出席者氏名	（委員） 佐藤会長、五反田副会長、安武委員、中澤委員、長田委員、山田委員、本間委員、小崎委員、赤池委員、鈴木委員 （事務局） スポーツ推進課 佐藤課長、林課長補佐、鳥海副主査
会議資料	1 次第 2 資料1 令和4年度社会体育関係団体への補助金について 3 資料1別紙 令和4年度社会体育関係団体補助金 4 資料2 令和4年度スポーツ関係事業予定 5 資料3 ちがさきスポーツキッズフェスタ要項（案） 6 資料4 令和4年度茅ヶ崎市体育協会総合体育大会開催予定表
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	0名

（会議の概要）

○事務局

それでは改めまして、皆様、こんばんは。令和4年度第1回スポーツ推進審議会に御出席をいただきましてありがとうございます。

ここで、配付資料の確認をさせていただきます。

1枚目 会議次第

2枚目 茅ヶ崎市スポーツ推進審議会規則

3枚目以降は、事前に郵送いたしました資料と同様の内容となっております。

なお、本日は、委員10名の方に御出席をいただいておりますので、茅ヶ崎市スポーツ推進審議会規則第5条第2項を満たし、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

また、本会議の内容は公開となります。市役所の市政情報コーナーに会議録を備えて閲覧に供するほか、ホームページで公開いたします。

この後、議題に入りますが、本日は新たな委員になって初めての会議であり、会長、副会長が決まっておりません。会長、副会長が決まるまでの間については、市の方で進行させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、(1)の「会長、副会長の選出について」を議題といたします。「茅ヶ崎市スポーツ推進審議会規則」第4条では、「審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により定める。」としております。初めに、会長につきまして、自薦、他薦等がございましたらお願いいたします。

○事務局

ただいま、自薦、他薦ともにございませんでした。これまで、スポーツ推進審議会につきましては、体育協会より会長を選出していただいている経緯もございますので、佐藤委員を選出したいと思っておりますが、皆様、いかがでしょうか。

〈異議なしの声〉

○事務局

異議なしとの御意見をいただきました。それでは、会長につきましては佐藤委員をお願いいたします。

続きまして、副会長につきまして御意見がございましたらお願いいたします。

○事務局

御意見がございませんでしたので、事務局より御提案させていただきます。改選前のスポーツ審議会では、五反田委員に副会長の任を担っていただいております。改めて、令和4・5年度につきましても五反田委員に副会長をお願いしたいと

思っております。皆様、いかがでしょうか。

〈異議なしの声〉

○事務局

異議なしとの御意見をいただきました。それでは、副会長につきましては五反田委員にお願いいたします。

ここで、新たに選出されました佐藤会長、五反田副会長より御挨拶をいただきたいと思ひます。

○佐藤会長

会長を務めることとなりました佐藤でございます。スポーツ審議会の活動について、まだまだ把握できていない部分もございますが、皆様のお力添えをいただきながら一生懸命頑張りたいと思ひます。よろしくお祈りいたします。

○五反田副会長

副会長を務めることになりました五反田でございます。この度、スポーツ審議会の委員は10期目でございます。皆様と一緒に、茅ヶ崎市のスポーツ振興に携わりたいと思ひます。引き続きよろしくお祈りいたします。

○事務局

ありがとうございました。それでは、茅ヶ崎市スポーツ審議会規則第5条第1項に「審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。」と規定されておりますので、これより先は、佐藤会長に議事の進行をお願いしたいと思ひます。

また、議題（2）につきましては、補助金申請団体に所属している委員がいらっしゃることから、3団体への補助金ごとの審議とし、その所属委員がいらっしゃる場合は、その審議時に一時退席していただくこととします。

なお、佐藤会長におかれましては、補助金申請団体の1つである茅ヶ崎市体育協会の所属ではありますが、議事の進行を行い、議事に対する答申の意見を取りまとめる役目を担い、議決には参加しないため、退席はいたしませんので御承知おきくださいますようお願いいたします。

○佐藤会長

それでは、議題（２）「令和４年度社会体育関係団体への補助金について」、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

令和４年６月１日付けで、令和４年度社会体育関係団体への補助金の交付に関し、茅ヶ崎市長より諮問がなされました。

この諮問はスポーツ基本法第３５条に基づくもので、この第３５条では、地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、スポーツ推進審議会の意見を聴かなければならないとされています。

内容につきましては、茅ヶ崎市体育協会をはじめとする資料１の別紙記載の１～３団体に対し、生涯スポーツの推進とスポーツ・レクリエーション活動の普及振興を図り、市民の健康の保持増進と体力の向上に寄与することを目的として、それぞれの活動経費の一部について補助するものでございます。

交付額につきましては、１～３は昨年度と同額となっております。説明は以上でございます。

○佐藤会長

説明が終わりました。それでは、１ 茅ヶ崎市体育協会事業費補助金について、活動内容等、体育協会への質問がございましたらお願いいたします。

質問がなければ、審議にはいりますので、茅ヶ崎市体育協会に所属している、山田委員は一時退室してください。

（委員退室）

それでは、１ 茅ヶ崎市体育協会事業費補助金について、御意見等がございましたらお願いいたします。

○五反田副会長

コロナ禍において約２年半にわたり、ほぼ活動ができていない状況でした。活動の有無に関わらず、予算を執行するというのでしょうか。

○事務局

補助金につきましては、活動していただいた内容に対して市が団体に対し予算を執行することになります。まずは、予算計上されている補助金額を各団体へ交付し、年度末に事業実績に応じ、交付した補助金を精算・返金していただくことを想定しています。

○赤池委員

前年度の決算書はございませんか。

○事務局

決算書につきましては、申請書類の中にございません。

○佐藤会長

毎年、決算書はないのですか。

○事務局

申請書の添付書類として、事業計画書と予算書を添付いただいております。

○赤池委員

繰越金みたいなものがあると戻入すると聞いていたと思いますがいかがでしょうか。

○事務局

繰越金につきましては、体育協会の中での繰越金は存在しますが、補助金の使途としましては、すべて使い切っているかたちになります。

○佐藤会長

他にございませんか。

それでは、令和4年度社会体育関係団体のうち「茅ヶ崎市体育協会」への補助金につきまして、スポーツ基本法に照らし、適正な補助金交付であると答申することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

○佐藤会長

御異議なしと認めます。

よって、令和4年度社会体育関係団体のうち「茅ヶ崎市体育協会」への補助金につきましても、諮問のとおりで異議がない旨答申することといたします。

それでは、山田委員は入室してください。

(委員入室)

○佐藤会長

続きまして、2 茅ヶ崎体育振興会連絡協議会事業費補助金について、活動内容等、体育振興会連絡協議会への質問がございましたらお願いいたします。

○佐藤会長

質問がなければ、審議にはいりますので、体育振興会連絡協議会に所属している、本間委員は一時退室してください。

(本間委員退室)

それでは、令和4年度社会体育関係団体のうち「茅ヶ崎体育振興会連絡協議会」への補助金につきましても、スポーツ基本法に照らし、適正な補助金交付であると答申することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

○佐藤会長

御異議なしと認めます。

よって、令和4年度社会体育関係団体のうち「茅ヶ崎体育振興会連絡協議会」への補助金につきましても、諮問のとおりで異議がない旨答申することといたします。

それでは、本間委員は入室してください。

○佐藤会長

続きまして、3 茅ヶ崎市スポーツ少年団活動育成事業費補助金について、御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

○佐藤会長

御意見、御質問ございませんか。

それでは、令和4年度社会体育関係団体のうち「茅ヶ崎市スポーツ少年団」への補助金につきまして、スポーツ基本法に照らし、適正な補助金交付であると答申することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

○佐藤会長

御異議なしと認めます。

よって、令和4年度社会体育関係団体のうち「茅ヶ崎市スポーツ少年団」への補助金につきましては、諮問のとおりで異議がない旨答申することといたします。

○佐藤会長

続きまして、その他といたしまして、「令和4年度スポーツ関係事業予定」について事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、資料2 令和4年度茅ヶ崎市スポーツ関係事業予定について御報告いたします。

まず、現在行っている総合体育館天井工事の進捗状況につきましては、6月末に第1体育室天井撤去工事が完了予定、7月末に第2体育室天井撤去及び改修工事が完了予定となっております。

また、総合体育館空調設備につきましては、設置手法等を比較検討し決定するため、工事設計業務委託を行っております。この設計業務を経て、今後は工事費の予算化を行っていく予定です。

次に、第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会 愛称ねんりんピックかながわ2022につきましては、11月12日から15日までの4日間県内市町村が競技会場となります。本市は、グラウンドゴルフとサーフィンロングボードの競技会場となる予定です。

次に資料3をご覧ください。

令和4年度は、コロナの感染状況を見ながらではありますが、子ども向けのスポーツイベントとして「ちがさきキッズスポーツフェスタ(仮)」を予定しています。

これは、本市をホームタウンとして活動する3チーム(サッカー、バスケットボール、女子フットサル)に協力いただき、初心者向けの教室を同時に開催し、1日で手も足も動かし、各種目のトップアスリートに触れる機会となることを目的としています。

開催予定日は11月20日で決定しておりますが、内容については、調整中です。

次に、12月4日 湘南国際マラソン大会が開催予定です。ボランティアの募集等や交通規制の周知等で大会の開催を支援する予定です。

続きまして、年明け1月から3月に湘南ユナイテッドBCというプロバスケットボールチームの試合が開催予定となっております。

湘南ユナイテッドBCは、令和3年から藤沢市、寒川町と2市1町がホームタウンとなっており、2022-23シーズンのプロバスケットボールB3リーグへの参入が決定しているチームです。

シーズン中は、約60試合があり、そのうち半数の約30試合がホームタウン開催となります。

ホームタウン開催の試合のうち標記の日程が、茅ヶ崎市総合体育館で開催される予定で、その他は、藤沢市秋葉台体育館や秩父宮体育館、寒川町総合体育館などで開催予定です。

次に、1月9日に高南一周駅伝競走大会が2年ぶりに開催予定です。柳島スポーツ公園をスタートゴールとし、周回コースで開催されます。

続きまして、2月12日、市町村対抗かながわ駅伝競走大会が丹沢湖周辺で開催予定です。2年ぶりの開催で、コースが変更となっております。本市も体育協会と連携して選手派遣予定です。

次に、茅ヶ崎市体育協会総合体育大会については、資料4をご覧ください。令和3年度に引き続き、令和4年度も市に替わり体育協会が主催となって、茅ヶ崎市体育協会総合体育大会が開催されております。

最後に、開催検討中の事業としては、インディアカ、ニュースポーツフェスティバル、ファミリーバドミントン大会があり、今後、体育振興会連絡協議会やスポーツ推進委員協議会と開催方法について検討してまいります。

駆け足ではございましたが、令和4年度茅ヶ崎市スポーツ関係事業予定につきましては、以上です。

○佐藤会長

説明が終わりました。

御質問等がございましたらお願いいたします。

○五反田副会長

総合体育館の空調設備について、今年度は委託設計ということですが、工事自体は来年度で決定していますか。それとも未定でしょうか。

○事務局

工事費が大きな金額となりますので、議会の承認や契約の事務手続きを行った後、来年度秋口から、約1年半を工事期間として想定しております。工事期間中につきましては、体育館内の各フロアを御利用する方へ配慮しながら、工事を実施していきますので、各スポーツ団体の皆様には多大なるご理解をいただければと思います。

○五反田副会長

昨年10月から総合体育館の利用が出来ず、各団体によって大変困難な期間が現在まで続いています。できる限り、今回の工事についても、工期を短くしていただきながら、着工していただきたい。

○安武委員

工事が開始されると、現在と同様、完全に施設利用ができなくなりますか。

○事務局

先ほどもいただきました御意見を考慮し、利用者の方へ配慮しながら、工事を実施していきます

○佐藤会長

各事業については、引き続き取り組みをお願いいたします。

最後に、委員の皆様から何かありましたらお願いします。

事務局から何かございますか。

○事務局

通常であれば、このスポーツ審議会は年4回実施するところですが、今年度は2回の実施となります。

現在、スポーツ庁の有識者会議の中で、中学校の部活動において、地域移行していくといった提言がなされています。令和7年度に向けて、休日の部活動を段階的に地域移行する計画案となっております。この件につきまして、委員の皆様から何か御意見がございましたら是非、御発言願います。

○鈴木委員

中学校といたしましては、全く情報が入ってきておらず、現場は混乱しております。昨年度までのスポーツ庁の有識者会議では、令和5年度までに実施するとなっております。学校としては、地域ごとに対応できる問題とは思っていません。また、各学校の部活動に携わる教員からも多くの意見をいただいております。

○五反田副会長

市としての方針が出ていない状況で、この会議の中で協議するのはいかがなものか。

○鈴木委員

この議論が現実的になった際、教職員は、月曜日から金曜日まで当然、部活動を指導します。しかし、土日祝日には練習試合や大会があり、それを地域の方々にお願ひするというやり方が果たして現実的なのかどうか、情報が全くない中で、教職員として打つ手がなく、混乱している状況です。

○事務局

有識者会議の中でも、課題が山積していると意見が出ておりました。国がガイドラインを策定したとしても、各地域によって様々な状況があることが想定されるため、全国一律に実施していくことは困難であると思っております。地域の受け皿となる各スポーツ団体がこの部活動の地域移行に耐えられるのか、指導者の資質の問題など、多数の課題点が挙げられておりました。今後の動向について、不透明な部分が多々ございますが、このスポーツ審議会の中でも皆様への情報発信、共有を行っていきたいと思っております。

○本間委員

柳島スポーツ公園への生徒の自転車移動のについて教えてください。

○鈴木委員

この自転車の問題につきましては、時間を要しており、最終的な結論が出ていない状況でございます。

○事務局

次回審議会予定について、御連絡いたします。

次回は令和5年3月を想定しております。令和5年2月頃に詳細日程を決定いたしますので、改めて御連絡申し上げます。

○五反田副会長

昨年度3月に「茅ヶ崎市のスポーツ推進における基本的な考え方」を策定し、具体的な取り組みについては、今後の新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みて判断するとしているが、現在の感染状況からすると今後、事業の加速化をするのか、感染対策を優先し、事業を少しずつ展開するのか、今後の方針について教えてください。

○事務局

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、まだまだ予断を許さない状況でございますので、今年においても少しずつにはなりますが、大会の開催、選手派遣等、社会状況を見定めながら対応していきたいと思っております。

○佐藤会長

他に御意見がなければ、以上をもちまして本日のスポーツ推進審議会を閉会いたします。

委員の皆様、御協力ありがとうございました。